

《Japan Tariff Association》

関税 メールプレス

(No. 549) 2019. 4. 12 発行元：日本関税協会 長崎支部

TEL:095-825-0557

Fax:095-825-1748

<http://www.kanzei.or.jp/nagasaki/>

長崎税関との

密輸防止に関する覚書(MOU)締結

4月11日、公益財団法人日本関税協会長崎支部は、長崎税関との間において「不正薬物、銃砲及びテロ関連物資等、金地金等並びに知的財産侵害物品の密輸防止を目的とした協力に関する覚書」を締結しました。

MOUの締結に当たっては、不正薬物、銃砲、金地金のみならず本年6月に開催されるG20大阪サミット、今後開催予定のラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック等を見据えたテロ関連物資等の密輸取締り強化に加え、偽ブランド品などが密輸され国内流通することで市場競争秩序を乱し健全な産業発展を損なうと危惧される知的財産侵害物の密輸防止に関しても一層の協力関係強化を目指したものです。

長崎支部会員は、保税工場、運輸・倉庫産業、輸出入関連企業のみならず地方自治体、各種団体、金融機関など多種多様な国際貿易に携わられていることから、そこから得られる疑わしい輸出入貨物や人物に係る情報等を長崎税関に提供することで、密輸取締り業務の執行に役立ち、健全な貿易の推進につながるものと期待されています。

締結式にはテレビ局3社、新聞3社の取材があり、取材に応じられた宮脇長崎支部長は、「いつもとは違うと感じた貨物の情報などが提供できるよう会員への理解と意識醸成を図り、長崎税関の麻薬や銃器、知的財産侵害物品の取締りに協力していきたい。」と述べられました。



[締結後に宮脇長崎支部長と江口長崎税関長]



[取材を受けられる宮脇長崎支部長]